

令和6年度久留米市地域包括支援センター事業計画及び活動計画

事業目的	事業目標	事業運営方針
		地域ニーズに応じた普及啓発活動を行い、地域や関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域特性に応じた個別支援の充実と地域づくりを行います。	【介護予防と自立支援】 高齢者が主体的に地域で介護予防に取り組める地域づくりを行います。	フレイル状態にある高齢者を把握し、その高齢者が地域で介護予防に取り組めるよう、個人や団体支援を行い、フレイル状態にある高齢者の維持・改善に努めます。
	【認知症支援】 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられる「共生」の地域づくりを行います。	認知症の人（若年性認知症含む）やその家族のニーズを把握し、課題解決できる支援体制づくりを関係機関と共に行うことで、認知症の人やその家族への支援を充実させます。
	【権利擁護支援】 高齢者やその家族（世帯）等の権利擁護を充実させる地域づくりを行います。	高齢者の権利侵害に対する要因を把握し、課題解決のために多機関と連携した支援体制づくりを行うことで、権利擁護支援が必要な高齢者やその家族等の課題解決を行います。

令和6年度久留米市地域包括支援センター地域ケア会議推進計画

推進目的	推進目標	推進業務
地域ケア会議を活用し、関係機関と支援体制の構築を行い、個別支援の充実と社会基盤の整備を行います。	【介護予防と自立支援】 自立支援地域ケア会議を活用し、高齢者の重度化予防・自立支援に向けた個別支援の充実を図ります。	〈介護予防ケアマネジメント力の向上〉 自立支援地域ケア会議や介護支援専門員向け研修を通じて、介護支援専門員が高齢者の心身機能の改善・日常生活の活動を高めるような介護予防ケアマネジメント力の向上を図ります。また、高齢者が家庭内や地域での役割を担うことで介護予防や自己実現ができるよう、チームアプローチを通じた介護予防ケアマネジメント力向上を図ります。さらには、自立支援地域ケア会議から自立支援に係る地域課題を抽出し、抽出した課題に対する解決策の検討を行います。解決できない課題については、市への提言を行います。
	【認知症支援】 個別支援地域ケア会議を活用し、認知症の人やその家族が適切な支援に繋がることができる支援体制づくりを行います。	〈認知症の人や家族等に係る個別課題および意思決定支援課題の解決〉 認知症初期集中支援チームにかかるケースにおいて、個別支援地域ケア会議もしくは権利擁護個別支援地域ケア会議で課題検討を行います。また、個別支援地域ケア会議もしくは権利擁護個別支援地域ケア会議から見えてきた認知症支援の課題に対して、認知症支援地域課題検討ケア会議にて認知症初期集中支援チームや他の関係機関等と課題解決のための取組を検討します。解決できない課題については、市への提言を行います。
	【権利擁護支援】 権利擁護個別支援地域ケア会議を活用し、意思決定支援が必要な高齢者や家族（世帯）等の課題解決のために関係機関と連携した支援体制づくりを行います。	〈高齢者支援に係る個別課題および意思決定支援課題の解決〉 意思決定の課題があるケースにおいて権利擁護個別支援地域ケア会議で課題解決を図ります。また、権利擁護個別支援地域ケア会議から見えてきた意思決定支援の課題に対して、権利擁護地域課題検討ケア会議にて課題解決のための取組を検討します。解決できない課題については、市への提言を行います。